

## 2026年度（公財）東京市町村自治調査会 広域的市民ネットワーク活動等事業の助成団体募集

「都内市町村を元気にしたい！」そんな市民活動を行っているみなさんのイベントや事業を応援します。市町村の枠を越えて行われる都内市町村の市民交流やまちづくりの推進につながる事業（文化・スポーツ・環境・福祉・生涯学習・子育て・防災活動などの発表の場）について、活動経費の一部を助成します。

〔申請期間〕10月15日（水）～11月21日（金）

助成率 助成対象経費の50%（100万円を超える金額は10%）で120万円以内

\*助成条件等詳しくは下記へ問い合わせください。

### ○新規団体向け説明会

〔日時〕10月16日（木）午後6時～〔申込期限〕10月14日（火）まで

〔場所〕多摩交流センターB会議室（府中市寿町1-5-1 府中駅北第2庁舎6階）

※問い合わせは、（公財）東京市町村自治調査会 企画調査部企画課 ☎042-382-7781

## 東京都八王子都税事務所からのお知らせ

### ①自動車税種別割の減免更新申立書の提出をお忘れなく！

自動車税の減免を受けている自動車の利用状況を確認するため、9月30日（火）に「自動車税（種別割）減免の更新手続きについて」をお送りしています。自動車税の減免を継続するために必要な手続きですので、同封の「減免更新申立書」に必要事項を記入して10月31日（金）までにご提出ください。

なお、ご提出のない場合は令和8年度の減免が受けられなくなりますのでご注意ください。

※問い合わせは、東京都自動車税コールセンター ☎03-3525-4066（平日 午前9時～午後5時）

### ②10月は不正軽油防止強化月間です

10月は不正軽油防止強化月間です。

不正軽油とは、軽油引取税が課税されない灯油や重油などと軽油を不正に混ぜ、軽油と称して販売・使用されているもので、軽油引取税の納付を不正に免れる脱税行為であるとともに、「環境汚染」「エンジントラブル」「不正競争」の原因にもなる犯罪行為です。身の回りで「不正軽油の製造・販売・使用」などの不正軽油に関する情報がありましたら、不正軽油110番までご連絡ください。

※問い合わせは、不正軽油110番 ☎0120-231-793

または課税部調査査察課 ☎03-5388-2957

### ③郵送受付による公売（不動産等）のお知らせ

東京都主税局では、9月26日（金）に公売公告を行い、10月17日（金）から24日（金）までの間、都税の滞納により差し押さえた不動産などを期間入札の方法により売却（公売）します。

なお、入札書は、郵送により受付ます。

詳細は、東京都主税局ホームページまたは下記問い合わせ先まで

主税局徴収部実施分 徴収部機動整理課公売班 ☎03-5388-3027

都税事務所実施分 徴収部徴収指導課徴収指導班 ☎03-5388-3024

区市町村実施分 徴収部個人都民税対策課 ☎03-5388-3039